

第3期

# 栃木市教育計画

対象期間 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

—— 基本理念 ——

希望に向かい 伸び伸びと個性を発揮し  
互いに認め合いながら より良い社会を築いていく  
‘とちぎ愛’ に満ちた人を育てます

令和5(2023)年3月  
栃木市教育委員会

# 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の趣旨と位置付け

令和4年度をもって、現栃木市教育計画の期間が終了となることから、これまでの10年の成果を基盤としながら、今日の社会の課題とされている超スマート社会Society5.0やポストコロナでの生活「新しい日常」等への対応、近い将来起こりうる様々な社会変化や市民からの多様なニーズ等に応えた新たな教育を振興するため、その基本計画として、第3期栃木市教育計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

また、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌するものとし、栃木市総合計画の分野別計画として、さらには市長が定める栃木市教育大綱の具体的な施策を示す計画として定めるものです。

## 2 計画の期間

本計画は、第2次栃木市総合計画（基本計画）や第3期栃木市教育大綱等との整合性を図るため、その期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

# 基本理念

栃木市教育計画において、市の教育振興の基本理念を次のように定めます。

### 基本理念

希望に向かい 伸び伸びと個性を発揮し  
互いに認め合いながら より良い社会を築いていく  
‘とちぎ愛’に満ちた人を育てます

なお、この基本理念は、以下の4つのキーワードを踏まえています。

#### キーワード①

#### 「生命尊重・人権尊重」

自分を愛し、他人を愛する心 互いに認め合い共感する心

#### キーワード②

#### 「生きる力・生き抜く力」

予測困難な社会に対応する力 生涯にわたる学びの機会

#### キーワード③

#### 「多様性・包摂性」

多様性を尊重する態度 包摂的な社会に向けた学習環境

#### キーワード④

#### 「郷土愛」

郷土への愛着と誇り まちづくりへの態度・資質

## 基本方針・基本目標

本計画の基本理念を具現化するために、次の基本方針及び基本目標を定めます。

基本方針	基本目標
I 人生の礎となる生きる力の育成 《学校教育の充実》	○自分を大切に、人を思いやり、互いに共感・共生できる心や態度を育む。 ○予測困難とされる時代をたくましく、しなやかに生き抜く力を育む。 ○ふるさとを愛し、社会に貢献しようとする心や態度を育む。
II 人生を輝かせる学びの充実 《生涯学習の充実》	○一人ひとりの生涯を豊かにする様々な分野での学びを推進する。
III 豊かな学びへつなぐ文化の振興 《文化の振興》	○歴史や文化、芸術にふれる体験的な学びを推進する。
IV 教育を支える環境の整備 《教育環境の整備》	○学びの充実を目指す教育の環境を整える。

## 施策を横断する3つの視点

本計画の基本理念に掲げた“人づくり”を推進するため、次の3つの視点で基本施策や単位施策を横断的に捉え、本市ならではの教育の振興を図ります。

視点A	 <p><b>生命・ひとを大切にする人を育む</b></p> <p>【生命尊重・人権尊重】に基づく視点 関連ワード：「人権教育」「いじめ防止」「協力」等</p>
視点B	 <p><b>新しい時代を より良く生きる人を育む</b></p> <p>【生きる力・生き抜く力】【多様性・包摂性】に基づく視点 関連ワード：「SDGs」「Society5.0」「GIGAスクール構想」「DX」「ICT」「カーボンニュートラル」等</p>
視点C	 <p><b>ふるさとを愛し まちづくりを進める人を育む</b></p> <p>【郷土愛】に基づく視点 関連ワード：「ふるさと」「ふるさと学習」「地域」等</p>

# 施策の体系図

## 基本理念

希望に向かい 伸び伸びと個性を發揮し 互いに認め合いながら より良い社会を築いていく ‘とちぎ愛’に満ちた人を育てます

## 基本方針・基本目標

### 【基本方針Ⅰ】 人生の礎となる生きる力の育成 《学校教育の充実》

#### 【目標】

- 自分を大切に、人を思いやり、互いに共感・共生できる心や態度を育む
- 予測困難とされる時代をたくましく、しなやかに生き抜く力を育む
- ふるさとを愛し、社会に貢献しようとする心や態度を育む

### 【基本方針Ⅱ】 人生を輝かせる学びの充実 《生涯学習の充実》

#### 【目標】

- 一人ひとりの生涯を豊かにする様々な分野での学びを推進する

### 【基本方針Ⅲ】 豊かな学びへつなぐ文化の振興 《文化の振興》

#### 【目標】

- 歴史や文化、芸術にふれる体験的な学びを推進する

### 【基本方針Ⅳ】 教育を支える環境の整備 《教育環境の整備》

#### 【目標】

- 学びの充実を目指す教育の環境を整える

## 基本施策・単位施策

### 1 共生社会を形成する豊かな心の育成

- (1) 人権教育の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 道徳教育の充実
- (4) 外国人児童生徒等教育の充実

### 2 児童生徒指導の充実

- (1) 組織的かつ協動的な児童生徒指導・支援体制の充実
- (2) 学校におけるいじめ防止の推進
- (3) 不登校児童生徒等への組織的な支援の充実

### 3 確かな学力と健やかな体の育成

- (1) 学習指導の充実
- (2) 体育・健康に関する指導の充実
- (3) 安全教育の充実
- (4) 食育・学校給食の充実
- (5) 学校保健の充実
- (6) 学校における感染症予防・対策

### 4 グローバル教育の推進

- (1) 多様性への受容性を高める活動の充実
- (2) SDGsの視点から考え伝え合う学習の充実
- (3) コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実

### 5 ふるさとを生かした学習の充実

- (1) ふるさと学習の充実
- (2) 地域の人に学ぶ機会の充実

### 6 生涯にわたる学びの環境の充実

- (1) 生涯学習ネットワークの構築
- (2) 社会教育施設の活用の促進

### 7 生涯にわたる学びの機会の充実

- (1) 市民の学習機会の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 家庭教育支援の推進
- (4) 青少年教育の推進
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 市民の読書活動の推進

### 8 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実
- (2) 文化施設の整備・活用の充実
- (3) 文化団体等の育成・支援

### 9 歴史文化の保存及び活用

- (1) 文化財等の保存と活用
- (2) 郷土芸能等の継承支援
- (3) 歴史文化を学ぶ機会の充実

### 10 学校・地域における教育環境の整備

- (1) とちぎ未来アシストネットの推進
- (2) コミュニティ・スクールの推進
- (3) 小中一貫教育の推進
- (4) 幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実
- (5) 就学支援の充実
- (6) 学校の安全管理の徹底
- (7) 学校における働き方改革の推進
- (8) 小中学校適正配置の推進

### 11 教職員の資質・能力の向上

- (1) 学校訪問指導の充実
- (2) 教職員研修の充実
- (3) 教育研究所の研修の充実

### 12 学校施設・設備の整備

- (1) 学校施設・設備の充実
- (2) 学校給食施設・設備の充実

施策を横断する3つの視点

A 生命・ひとを大切に作る人を育む

B 新しい時代を より良く生きる人を育む

C ふるさとを愛し まちづくりを進める人を育む

ひと

新

ふるさと

# 各施策について

## 基本施策 1

## 共生社会を形成する豊かな心の育成

### ■施策の方向

- 子どもたちに豊かな人間性や自尊感情を育成しながら、互いに支え合えるより良い人間関係をつくろうとする態度を育てる人権教育の充実に努めます。
- 障がいの有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりが持つ力を最大限に発揮し、生涯にわたり自立し社会参加していくことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。
- 子どもたちが自分を見つめ、他者とのかかわりを通して、自己の生き方についての考えを深める道徳教育の充実に努めます。
- 外国人児童生徒等が、安心して学ぶことのできる環境を整備し、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援に努めます。

### ■単位施策

- (1) 人権教育の充実  
- (2) 特別支援教育の充実  
- (3) 道徳教育の充実  
- (4) 外国人児童生徒等教育の充実  

## 基本施策 2

## 児童生徒指導の充実

### ■施策の方向

- 子どもたちが生き生きと安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりが抱える課題等に適切に対応できる組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実に努めます。
- 各校における「いじめ防止基本方針」に則り、家庭・地域・関係機関と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- 不登校が生じない魅力ある学校づくりを推進するとともに、一人ひとりの実情に合った多様な学びの場の提供や段階的な指導・支援に努めます。

### ■単位施策

- (1) 組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実 
- (2) 学校におけるいじめ防止の推進  
- (3) 不登校児童生徒等への組織的な支援の充実  

## 基本施策 3

## 確かな学力と健やかな体の育成

### ■施策の方向

- 教員の授業力向上、各種学力調査の活用、地域との連携等の指導方法の工夫・改善により、「確かな学力」の育成に努めます。
- 子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、心身の健康を保持していくため、その発達段階に応じた学校体育の充実等に努めます。
- 自他の生命を尊重し、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度や、危険を予測し回避する能力を育成する安全教育の充実に努めます。
- 学校における食の安全を保持するとともに、子どもたちへの食育を推進します。
- 感染症の予防等に努め、安全で快適な学校生活への環境づくりを推進します。

### ■単位施策

- (1) 学習指導の充実 
- (2) 体育・健康に関する指導の充実 
- (3) 安全教育の充実  
- (4) 食育・学校給食の充実   
- (5) 学校保健の充実 
- (6) 学校における感染症予防・対策 

## 基本施策 4

## グローバル教育の推進

### ■施策の方向

- 多様な文化や歴史、考え方に触れ、受容性を高める活動の充実に努めます。
- 多面的・多角的な視点から物事を捉え、思考・判断して、考え伝え合う学習の充実に努めます。
- 外国語活動・外国語科の授業において、コミュニケーション活動の充実に努めます。

### ■単位施策

- (1) 多様性への受容性を高める活動の充実 
- (2) SDGsの視点から考え伝え合う学習の充実 
- (3) コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 

## 基本施策5

## ふるさとを生かした学習の充実

### ■施策の方向

- ふるさとへの愛着と誇りを育むために、計画的・系統的な「ふるさと学習」の充実に努めます。
- 「ふるさと学習」でのさまざまな地域素材・地域人材の活用に努めます。
- とちぎ未来アシストネットを生かして、地域の人々から学ぶ機会を充実させます。

- 単位施策 (1) ふるさと学習の充実  (2) 地域の人に学ぶ機会の充実 

## 基本施策6

## 生涯にわたる学びの環境の充実

### ■施策の方向

- 学校・家庭・地域が密接に連携・協働し、それぞれが互いに支え合う双方向の取組みを推進します。
- 市民が安全かつ、気軽に学習活動ができる施設環境の充実を図り、利便性の向上に努めます。

- 単位施策 (1) 生涯学習ネットワークの構築   (2) 社会教育施設の活用の促進 

## 基本施策7

## 生涯にわたる学びの機会の充実

### ■施策の方向

- 市民の多様なニーズに応えるとともに、学びによるひとづくり・まちづくりを推進するため、学びの機会を充実させます。
- 人権に関する学びの機会の充実に努め、人権教育講座や研修会等を実施します。
- 親としての学びや育ちを支援するため、学級・講座等を開催し家庭教育支援の充実に努めます。
- 子どもたちの科学に対する好奇心と探求心を育むため、サイエンススクールの充実に努めます。
- 高校生が同世代の仲間だけでなく、大人とも関わりながら社会参画する活動を支援します。
- 青少年の健全育成を図るため、街頭補導や相談業務等の実施に努めます。
- 図書館の利便性等の向上を図り、広く読書に親しめる多様な読書環境の充実に努めます。

- 単位施策 (1) 市民の学習機会の充実  (2) 人権教育の充実   (3) 家庭教育支援の推進   
(4) 青少年教育の推進   (5) 青少年健全育成の推進  (6) 市民の読書活動の推進 

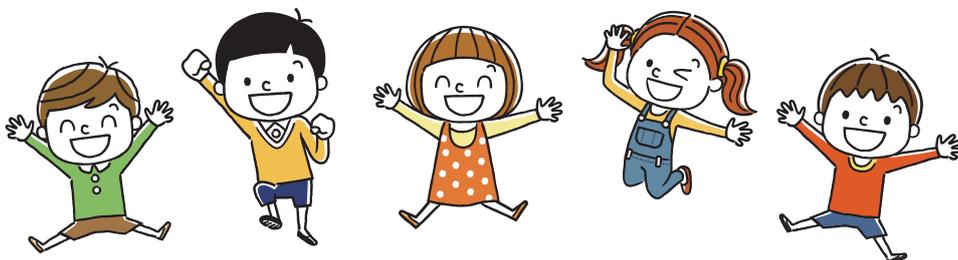
## 基本施策8

## 文化芸術活動の推進

### ■施策の方向

- 市民が、文化芸術をより身近に感じられるよう、直接鑑賞できるような体験活動の充実に努めます。
- ふるさとへの愛着と誇りを育むため、郷土ゆかりの文化芸術を学ぶ機会の充実に努めます。
- 文化芸術活動の拠点となる文化会館・美術館等の文化施設の有効活用を図るとともに、安全かつ効率的、効果的な施設運営に努めます。
- 文化芸術活動の継承発展を図るため、文化団体等の育成及び活動への支援、活動情報発信の充実に努めます。
- 次世代の文化芸術活動を担っていく後継者の育成を支援します。

- 単位施策 (1) 文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実   (2) 文化施設の整備・活用の充実   
(3) 文化団体等の育成・支援  



## 基本施策 9

## 歴史文化の保存及び活用

### ■施策の方向

- 文化財は地域の歴史や文化を今に伝える貴重な財産であることから、その保存に努めます。
- 文化財を次世代へと継承していくため、展示や資料作成、講演会や説明会の開催等を通して、その価値や魅力への理解が深められるように努めます。
- 観光など他分野との連携を深め、文化財を生かしたまちづくりを進めます。
- 郷土芸能等の継承を図るため、保存団体への支援や情報発信のほか、担い手の育成支援に努めます。
- ふるさとへの愛着や誇りを育むため、学校や資料館、文学館等において郷土にゆかりのある文化財等を活用した学習機会の提供を進めます。

- 単位施策 (1) 文化財等の保存と活用   (2) 郷土芸能等の継承支援  (3) 歴史文化を学ぶ機会の充実 

## 基本施策 10

## 学校・地域における教育環境の整備

### ■施策の方向

- 学校・家庭・地域の連携を図る「とちぎ未来アシストネット」を更に推進します。
- 地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」の活用を推進します。
- 中学校区の小中学校をつなぎ、栃木市ならではの地域とともにある小中一貫教育を推進します。
- 幼・保・小教職員の交流・連携を図るとともに、高・大等を含めた情報共有等を進め、早期からの切れ目ない支援の充実に努めます。
- 児童生徒が安心して通学できるような就学支援を進めます。
- 児童生徒にとって、学校が安全・安心な場所であるように努めます。
- 学校の教職員が、いきいきと活躍できるような「働き方改革」を推進します。
- 少子化・人口減少に対して、望ましい学校規模等を保持していけるような学校適正配置の検討を進めます。

### ■単位施策

- (1) とちぎ未来アシストネットの推進   (2) コミュニティ・スクールの推進    
(3) 小中一貫教育の推進   (4) 幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実   
(5) 就学支援の充実  (6) 学校の安全管理の徹底   (7) 学校における働き方改革の推進   
(8) 小中学校適正配置の推進  

## 基本施策 11

## 教職員の資質・能力の向上

### ■施策の方向

- 各校の教育課題に応じて学校訪問を行い、同僚性を基盤として、教職員の資質・能力の向上に努めます。
- 教職員のニーズや学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた各種研修会を実施し、教職員の資質・能力の向上に努めます。
- 教職員の研修及び研究・調査の場としての教育研究所の研修を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。

- 単位施策 (1) 学校訪問指導の充実  (2) 教職員研修の充実  (3) 教育研究所の研修の充実 

## 基本施策 12

## 学校施設・設備の整備

### ■施策の方向

- 安全・安心な学校施設の整備と充実に努めます。
- 小中学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修や修繕を進めます。
- カーボンニュートラル社会の実現等、環境問題に配慮した取組みを進めます。
- 子どもたちの情報活用能力の育成を図り、ICT環境の更なる充実に努めます。
- 学校給食施設・設備の維持管理の充実に努めます。

- 単位施策 (1) 学校施設・設備の充実   (2) 学校給食施設・設備の充実  



栃木市章

発刊 令和5(2023)年3月

栃木市教育委員会

〒328-8686 栃木市万町9番25号

TEL 0282-21-2468

FAX 0282-21-2689